

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和4年9月22日 開会時間・午前・午後11時18分 閉会時間・午前・午後11時24分
出席者	花村 隆 川柳 雅裕 野口 佳宏 藤川 貴雄 山田 紘治	
欠席者	星野 明	
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 山田建設部長 鈴木土木監理課主幹 小川土木監理課課長補佐	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第51号 羽島市水防団設置に関する条例の一部を改正する 条例について 議第52号 羽島市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に 関する条例の一部を改正する条例について 議第58号 市道路線の変更について 議第59号 市道路線の認定について	

【開会=午前 11 時 18 分】

花村委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に「議第 51 号 羽島市水防団設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

藤川委員

それでは、議第 51 号 羽島市水防団設置に関する条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。大規模災害水防団員を新設するための条例改正案との説明を受けましたが、この大規模災害水防団員につきまして、年齢、要件、そして任期はいかななものとなりますかお聞かせください。

土木監理課主幹

大規模災害水防団員の任命に関する資格や年齢につきましては、羽島市水防団設置に関する条例第 4 条第 1 項に規定しております通りで、水防団管下に居住するもので、志操堅固、身体強健な者、年齢は 18 歳以上で市民の信望ある者となっております。また、任期についての定めはございません。以上でございます。

藤川委員

この大規模災害消防団員ですけれども、どのように募集されますか、募集方法についてお聞かせください。

土木監理課主幹

大規模災害水防団員は、基本的には水防団員の O B の方を想定していることから、各分団に所属することとしております。よって、団員の募集については、これまでと同様に各分団で行っていただく予定ですが、新しい制度ですので、市も協力し、対応していきたいと考えております。以上でございます。

花村委員長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

花村委員長	<p>質疑を終わります。          続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
花村委員長	<p>討論を終わります。          採決を行います。議第51号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ご異議なしと認め、議第51号は原案の通り可決することに決しました。          次に、議第52号を議題といたします。          質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
花村委員長	<p>質疑を終わります。          続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
花村委員長	<p>討論を終わります。          採決を行います。議第52号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ご異議なしと認め、議第52号は原案の通り可決することに決しました。          次に、議第58号を議題といたします。          質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
藤川委員	<p>議第58号 市道路線の変更についてお尋ねをいたします。説明では、この市道路線の変更の理由について、三角地の一体利用を目的に、市道の一部廃止するものと説明を受けておりましたが、この廃止する市道部分はどのような利用となる予定でしょうかお聞かせください。</p>
土木監理課主	<p>廃止する市道の北側三角地部分と南側の土地5筆を合わせ</p>

幹	て、宅地分譲を行う計画と聞いております。以上でございます。
藤川委員	宅地分譲を行う予定と聞いているということですがけれども、今後の手続きの取り扱いについてお聞かせください。
土木監理課主幹	市道路線の変更後は廃止する市道部分の用途廃止と同時に、普通財産として管財課への所管替えを行い、その後、鑑定評価額で申請者に売却する予定でございます。以上でございます。
花村委員長	他に質疑ありませんか。
	(質疑なし)
花村委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	(討論なし)
花村委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第58号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
花村委員長	ご異議なしと認め、議第58号は原案の通り可決することに決しました。 次に、議第59号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
	(質疑なし)
花村委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
	(討論なし)
花村委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第59号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

花村委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第59号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして産業建設委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦勞様でした。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会=午前11時24分】</p>
-------	--